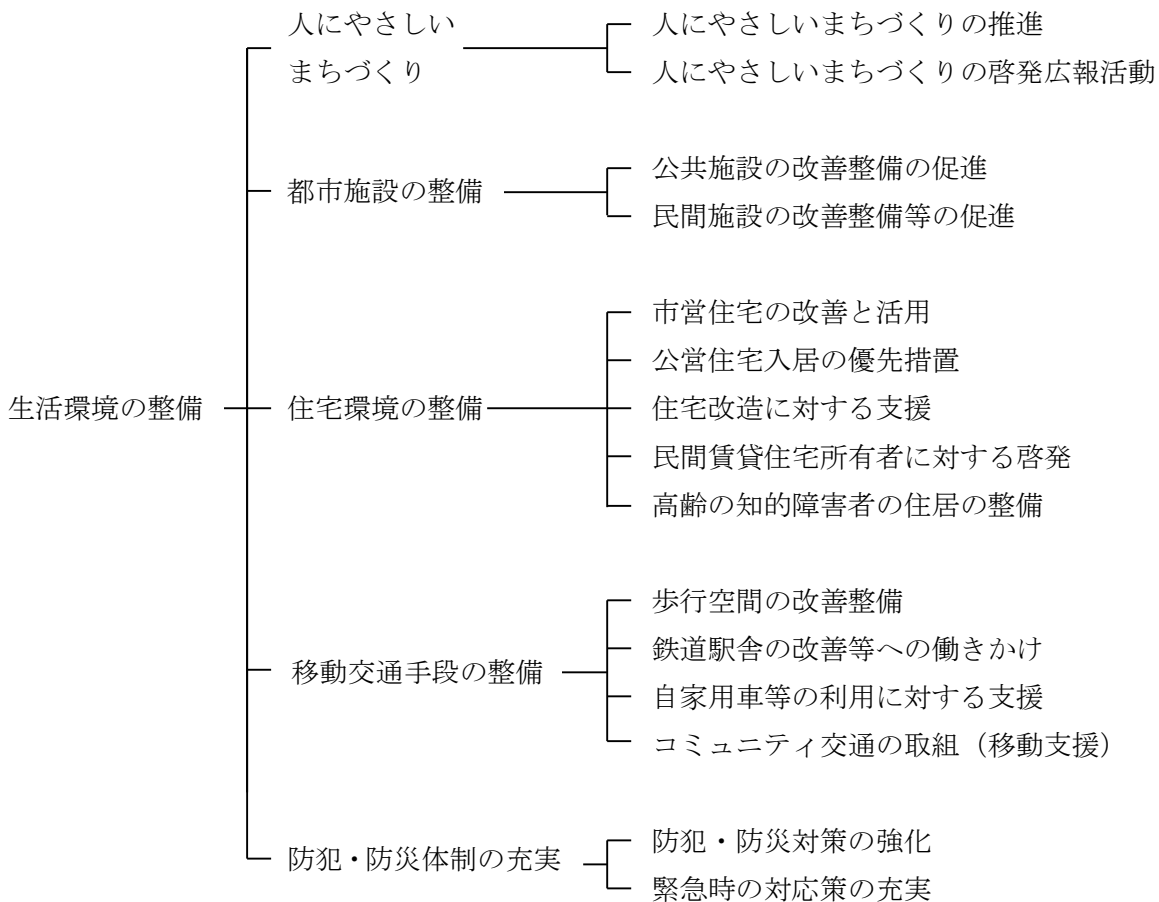


2. 生活環境の整備



(1) 現状と課題

障害者の自立と社会参加が可能となる地域社会にしていくためには、「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」に基づき、人にやさしいまちづくりに向けて建物や道路等におけるバリアフリー化(物理的障壁の除去)に加えて、国の「ユニバーサルデザイン政策大綱」に基づき、すべての人が安心して外出出来る整備を進め、ソフト、ハードと一体となった施策を推進しながら、生活環境の整備を図っていく必要があります。

① 現状

・人にやさしいまちづくり

人にやさしいまちづくりの推進、啓発広報活動のため、市民を対象に市民関係団体などと共に連携し障害の理解と「障害のある人もない人も地域で共に暮らす共生社会を目指す」講演やイベントを実施しています。

・都市施設の整備

公共建築物など、バリアフリー、ユニバーサルデザインの取組は平成以降に急速にすすめられてきました。しかし、国の「ユニバーサルデザイン政策大綱」によると、これまでの取組については、高齢者

と身体障害者への対応に偏っており、知的・精神障害者、発達障害者をはじめ、親子連れや外国人等、多種多様な利用者の想定がなされていないことなどが指摘されています。

名張市においても、公共建築物の整備に際しては、三重県の「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」等に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインの配慮に努め進めてきました。しかし、ソフト・ハードの一体化した施策、障害者をはじめ、すべての人が安心して外出や利用することの出来る整備を進めていくことが求められており、より広範なニーズに対応したバリアフリー化を推進するために、こうしたバリアフリー、ユニバーサルデザインの導入に当たっては引き続き、可能な限り障害者団体等との事前に打ち合わせを行い、設計段階で障害者の意見や要望が反映されるように努めていきます。

平成 16（2004）年 4 月に新設した「名張市斎場」をはじめ、「名張産業振興センターアスピア」など、多くの市民が利用する施設についても、企業の理解や協力を得て、建物の建設に当たっては障害者団体からの要望が十分に反映されています。

市内の各市民センターでは、段差の解消、障害者用トイレの設置などの対応がなされています。また、学校施設の障害者に対応する施設改修は、計画的な整備はしていませんが、対象児童・生徒の受け入れにあたって必要に応じ随時対応しており、現在 9 校の小中学校で対応されています。また、耐震改修が必要な施設にあつては、耐震改修計画を策定した上で、耐震改修工事にあわせて三重県バリアフリーのまちづくり推進条例に基づいた整備を実施しています。

各地区の集会所の新築や改築に際しても補助金の交付をするとともに、障害者に配慮した整備を要望しており、最近、新築した集会所ではスロープの設置や段差解消などがなされています。

平成 26（2014）年 4 月現在で市内には大小 164 箇所の公園がありますが、障害者用トイレを設置しているのは平尾山カルチャーパーク、中央公園、百合が丘前山公園、朝日公園、東山墓地公園、鴻之台 3 号公園の 6 箇所、段差解消をしているのは、平尾山カルチャーパーク、中央公園、朝日公園、桔梗が丘 9 号公園、すずらん台 7 号公園の 5 箇所となっています。また、市営駐車場については、近鉄名張駅と桔梗が丘駅や栄町の駐車場に「車いす使用者用駐車区画」を設置しています。公共施設については、維持管理を中心とすることを余儀なくされ、バリアフリー化が遅れている状況です。

・住宅環境の整備

当市市営住宅は 281 戸のストックがあり、平成 19（2007）年度において、夏見市営住宅の建替整備事業により 30 戸を建替え、耐用年数が経過し老朽化が著しい市営住宅については、平成 21（2009）年 11 月策定の「老朽化した市営住宅の整備方針」に基づき、耐用年数を経過した老朽住宅の整備は新たに建築することなく、民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げる「借上げ型公営住宅」方式で 28 戸整備し、この方式を検証・評価し、その結果において今後 10 年間に耐用年数を迎える市営住宅約 90 戸にかかる整備手法として、第 2 次の計画を策定していきたいと考えています。

また、残る約 160 戸については、平成 24（2012）年 3 月に「名張市市営住宅等長寿命化計画」を策定し、住戸内の段差解消や手摺の設置など年次計画を定めて改善しています。

住宅改造に対する支援としては、在宅の障害者および要介護高齢者がいる低所得世帯が住宅を改造する場合に、その費用の一部を県と市が助成しています。また、障害者のいる世帯が改築等をする場合の貸付制度、平衡機能または下肢もしくは体幹機能障害者で家庭内移動要介護者に日常生活用具の品目として歩行支援用具(手すり、スロープ等)の給付制度等があります。

・移動交通手段の整備

鉄道駅舎については、バリアフリー化として近鉄名張駅、近鉄桔梗が丘駅においてエレベーターが設置されています。また、重度障害者の社会参加を促進する事業としては、タクシー料金や自動車燃料費の助成、運転免許取得費および自動車改造費の助成等を行っています。

・防犯・防災対策の充実

防犯対策については、関係組織と連携し、「名張市消費生活者被害防止ネットワーク」を立ち上げるとともに、コミュニティFMや防災ほっとメールを活用した情報提供により、悪質商法や特殊詐欺等の被害防止を図っていますが、その被害額は増加傾向にあります。

防災対策については、災害時要援護者支援制度に基づき、障害者等要援護者を地域ぐるみで支援する取組を促進していますが、個人情報の取扱い等解決しなければならない事項が多く、支援体制の整備が遅れています。

また、認知症の方等が行方不明になる事案が増加する傾向にありますが、「地域SOSシステム」を立ち上げたことで、早期に発見される事例が増えています。

【前計画の達成状況】

i. 人にやさしいまちづくり

- ・市民が取り組む公の事業（「新しい公」委託事業）で障害者等の理解を深める啓発事業をボランティア連絡協議会に委託し、実施しています。

ii. 都市施設の整備

- ・市役所本庁舎および福祉センターふれあいの身体障害者用トイレをオストメイトも利用出来るよう多目的トイレに改修しました。
- ・道路および公園などの公共施設のバリアフリー化については、現在の名張市の財政状況下で整備が遅れている状況です。
- ・学校施設の耐震化工事に併せて、三重県バリアフリーのまちづくり推進条例に基づき、改修工事を実施しています。

iii. 住宅環境の整備

- ・名張市共生地域デザイン会議に専門部会を設置する予定となっており、障害者の住居の確保や民間賃貸住宅所有者に対する啓発について研究しています。
- ・障害者の市営住宅の入居については、優先的に入居を配慮する世帯として位置づけています。
- ・住宅改造を希望する障害者に対して、改造のための相談支援や改造に必要な経費の補助を行っています。また、住環境の相談については、総合的な相談窓口となる地域包括支援センター内の「基幹相談支援センター」等で対応しています。
- ・公営住宅ストック改善事業等により、住戸内部の段差解消および浴室・便所への手すり設置等の改善

平成 17（2005）年度～平成 24（2012）年度 一ノ井市営住宅、比奈知市営住宅

10 棟 56 戸

- ・老朽化した市営住宅の建替整備事業により、バリアフリーに配慮した住宅を新築

iv. 移動交通手段の整備

- ・ 放置自転車対策条例を施行し、放置自転車の規制を行い歩行空間の保持に努めています。
- ・ 近鉄桔梗が丘駅のバリアフリー化については、平成 22 (2010) 年 8 月に完成されています。
- ・ 重度障害者のタクシーおよび自家用車の利用に対する経済的支援を行い、外出手段の確保と社会参加の促進を図りました。

v. 防犯・防災対策の充実

- ・ 各地区の自主防災隊が防災活動を行うに当って、その計画の立案や訓練実施などに携わる方々の参考となるようマニュアルを作成し、各地域自主防災隊が行う防災活動について、その計画の立案や訓練実施などに全面的な支援や協力をしています。
- ・ 防犯・防災体制、緊急時の対応策については、地域の自主防災組織との連携を図り、災害時要援護者支援体制の確立を推進しています。
- ・ 障害者対応施設の整備については、既存の福祉避難所での対応を考えていますが、今後市内の福祉施設等との協定などでさらに避難受入れ施設を充実させていく必要があると考えています。
- ・ 障害者が利用出来る案内板の設置についても引き続き検討しています。

② 調査結果

(ア) 生活の中での困っていること

障害者本人に生活の中での困っていることを聞いたところ、「交通手段の確保」と答えた人が 6.5% あります。本調査においての自由記述の回答中、「交通」と回答する人が多くあり、障害者が社会参加するために現状の交通機関では問題があると認識している人が多いといえます。

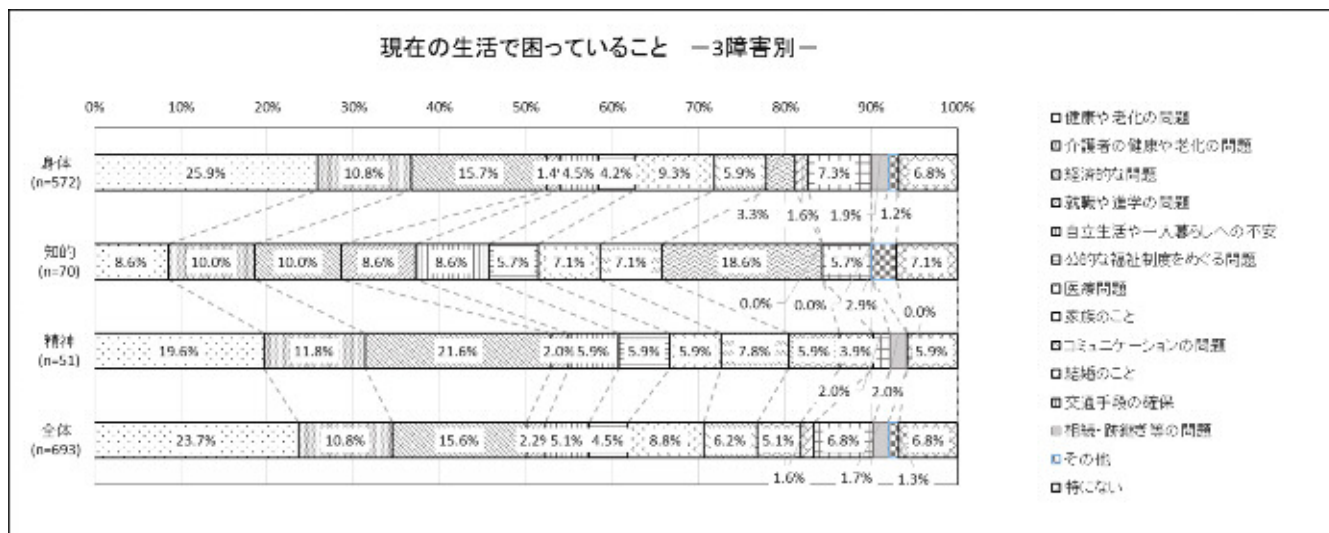


図 6 現在の生活で困っていること -障害別-

障害者本人から「福祉の理想郷」を目指す名張市が、今後どのようなまちづくりをしていけばよいと思いますかと聞いたところ、「障害や高齢者等が住みやすいまちづくり」に続いて、「交通機関の充実」が重要と回答した者の割合が多くなっています。

表3 現在の生活で困っていること —障害者本人 年齢・性別—

年齢	0歳～19歳						20歳～39歳						
	項目/性別		男		女		計		男		女		計
健康や老化の問題	2	5.4%	1	14.3%	3	6.8%	13	13.0%	6	11.3%	19	12.4%	
介護者の健康や老化の問題	2	5.4%	1	14.3%	3	6.8%	10	10.0%	5	9.4%	15	9.8%	
経済的な問題	3	8.1%	0	0.0%	3	6.8%	16	16.0%	7	13.2%	23	15.0%	
就職や進学の問題	7	18.9%	0	0.0%	7	15.9%	5	5.0%	3	5.7%	8	5.2%	
自立生活や一人暮らしへの不安	5	13.5%	0	0.0%	5	11.4%	8	8.0%	6	11.3%	14	9.2%	
公的な福祉制度をめぐる問題	3	8.1%	0	0.0%	3	6.8%	5	5.0%	5	9.4%	10	6.5%	
医療問題	3	8.1%	0	0.0%	3	6.8%	10	10.0%	2	3.8%	12	7.8%	
家族のこと	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	8.0%	4	7.5%	12	7.8%	
コミュニケーションの問題	6	16.2%	1	14.3%	7	15.9%	10	10.0%	6	11.3%	16	10.5%	
結婚のこと	1	2.7%	0	0.0%	1	2.3%	6	6.0%	3	5.7%	9	5.9%	
交通手段の確保	3	8.1%	0	0.0%	3	6.8%	5	5.0%	2	3.8%	7	4.6%	
相続・跡継ぎなどの問題	1	2.7%	0	0.0%	1	2.3%	1	1.0%	1	1.9%	2	1.3%	
その他	1	2.7%	2	28.6%	3	6.8%	1	1.0%	2	3.8%	3	2.0%	
特にない	0	0.0%	2	28.6%	2	4.5%	2	2.0%	1	1.9%	3	2.0%	
総計	37	100.0%	7	100.0%	44	100.0%	100	100.0%	53	100.0%	153	100.0%	

年齢	40歳～59歳						60歳～79歳						
	項目/性別		男		女		計		男		女		計
健康や老化の問題	12	22.2%	17	22.7%	29	22.5%	41	23.4%	58	28.2%	99	26.0%	
介護者の健康や老化の問題	5	9.3%	8	10.7%	13	10.1%	18	10.3%	28	13.6%	46	12.1%	
経済的な問題	11	20.4%	9	12.0%	20	15.5%	32	18.3%	32	15.5%	64	16.8%	
就職や進学の問題	1	1.9%	1	1.3%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
自立生活や一人暮らしへの不安	1	1.9%	7	9.3%	8	6.2%	8	4.6%	7	3.4%	15	3.9%	
公的な福祉制度をめぐる問題	3	5.6%	1	1.3%	4	3.1%	8	4.6%	8	3.9%	16	4.2%	
医療問題	3	5.6%	8	10.7%	11	8.5%	18	10.3%	15	7.3%	33	8.7%	
家族のこと	5	9.3%	7	9.3%	12	9.3%	10	5.7%	10	4.9%	20	5.2%	
コミュニケーションの問題	2	3.7%	4	5.3%	6	4.7%	4	2.3%	5	2.4%	9	2.4%	
結婚のこと	3	5.6%	1	1.3%	4	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
交通手段の確保	2	3.7%	8	10.7%	10	7.8%	11	6.3%	17	8.3%	28	7.3%	
相続・跡継ぎなどの問題	2	3.7%	1	1.3%	3	2.3%	4	2.3%	1	0.5%	5	1.3%	
その他	0	0.0%	1	1.3%	1	0.8%	1	0.6%	4	1.9%	5	1.3%	
特にない	4	7.4%	2	2.7%	6	4.7%	20	11.4%	21	10.2%	41	10.8%	
総計	54	100.0%	75	100.0%	129	100.0%	175	100.0%	206	100.0%	381	100.0%	

年齢	80歳以上						全体								
	項目／性別		男		女		計		男		女		不明		計
健康や老化の問題	18	25.7%	22	36.1%	40	30.5%	86	19.7%	104	25.9%	5	38.5%	195	22.9%	
介護者の健康や老化の問題	11	15.7%	9	14.8%	20	15.3%	46	10.6%	51	12.7%	2	15.4%	99	11.6%	
経済的な問題	6	8.6%	9	14.8%	15	11.5%	68	15.6%	57	14.2%	3	23.1%	128	15.0%	
就職や進学の問題	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	3.0%	4	1.0%	0	0.0%	17	2.0%	
自立生活や一人暮らしへの不安	2	2.9%	3	4.9%	5	3.8%	24	5.5%	23	5.7%	0	0.0%	47	5.5%	
公的な福祉制度をめぐる問題	2	2.9%	3	4.9%	5	3.8%	21	4.8%	17	4.2%	1	7.7%	39	4.6%	
医療問題	7	10.0%	5	8.2%	12	9.2%	41	9.4%	30	7.5%	1	7.7%	72	8.5%	
家族のこと	4	5.7%	3	4.9%	7	5.3%	27	6.2%	24	6.0%	0	0.0%	51	6.0%	
コミュニケーションの問題	2	2.9%	4	6.6%	6	4.6%	24	5.5%	20	5.0%	1	7.7%	45	5.3%	
結婚のこと	0	0.0%	1	1.6%	1	0.8%	10	2.3%	5	1.2%	0	0.0%	15	1.8%	
交通手段の確保	7	10.0%	0	0.0%	7	5.3%	28	6.4%	27	6.7%	0	0.0%	55	6.5%	
相続・跡継ぎなどの問題	4	5.7%	0	0.0%	4	3.1%	12	2.8%	3	0.7%	0	0.0%	15	1.8%	
その他	0	0.0%	1	1.6%	1	0.8%	3	0.7%	10	2.5%	0	0.0%	13	1.5%	
特にない	7	10.0%	1	1.6%	8	6.1%	33	7.6%	27	6.7%	0	0.0%	60	7.1%	
総計	70	100.0%	61	100.0%	131	100.0%	436	100.0%	402	100.0%	13	100.0%	851	100.0%	

(イ)障害者の外出の頻度

障害者の外出の頻度は、週に3回以上が55.7%を占めています。移動手段は本人、家族運転による自家用車が44.2%、次に多いのが徒歩の17.9%となっています。外出の目的は44.7%が買い物となっています。

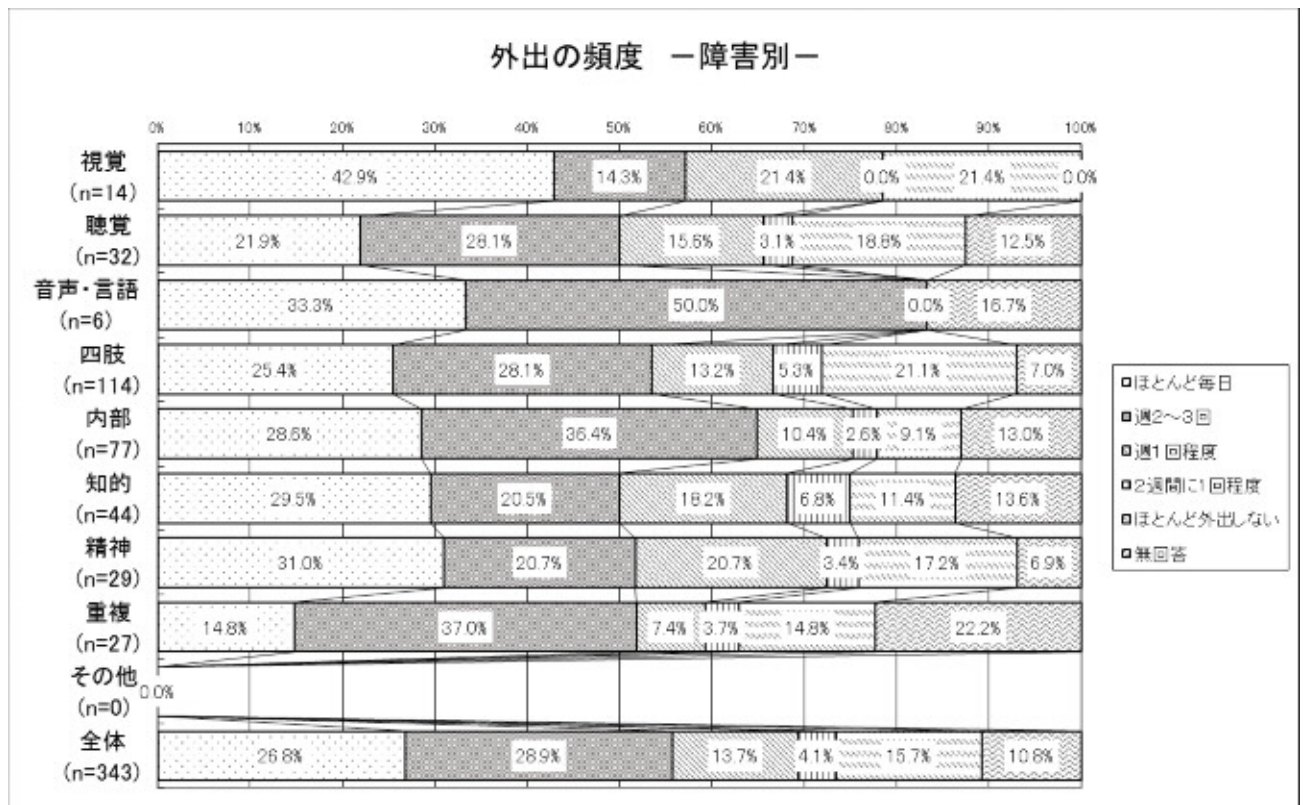


図7 障害者の外出の頻度 - 障害別 -

表4 障害者の外出頻度 - 障害者本人 年齢・性別 -

年齢	0歳~19歳						20歳~39歳					
	項目/年齢		男	女	計		項目/年齢		男	女	計	
ほとんど毎日	5	45.5%	4	57.1%	9	50.0%	9	31.0%	4	30.8%	13	31.0%
週2~3回	1	9.1%	2	28.6%	3	16.7%	7	24.1%	2	15.4%	9	21.4%
週1回程度	3	27.3%	0	0.0%	3	16.7%	4	13.8%	4	30.8%	8	19.0%
2週間に1回程度	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	6.9%	1	7.7%	3	7.1%
ほとんど外出しない	1	9.1%	0	0.0%	1	5.6%	6	20.7%	1	7.7%	7	16.7%
無回答	1	9.1%	1	14.3%	2	11.1%	1	3.4%	1	7.7%	2	4.8%
総計	11	100.0%	7	100.0%	18	100.0%	29	100.0%	13	100.0%	42	100.0%

年齢	40歳~59歳						60歳~79歳					
	項目/年齢		男	女	計		項目/年齢		男	女	計	
ほとんど毎日	8	34.8%	8	28.6%	16	31.4%	30	31.9%	26	24.5%	56	28.0%
週2~3回	3	13.0%	7	25.0%	10	19.6%	30	31.9%	44	41.5%	74	37.0%
週1回程度	5	21.7%	4	14.3%	9	17.6%	8	8.5%	12	11.3%	20	10.0%
2週間に1回程度	2	8.7%	2	7.1%	4	7.8%	1	1.1%	3	2.8%	4	2.0%
ほとんど外出しない	4	17.4%	4	14.3%	8	15.7%	13	13.8%	8	7.5%	21	10.5%
無回答	1	4.3%	3	10.7%	4	7.8%	12	12.8%	13	12.3%	25	12.5%
総計	23	100.0%	28	100.0%	51	100.0%	94	100.0%	106	100.0%	200	100.0%

年齢	80歳以上						全体							
	男		女		計		男		女		不明		計	
ほとんど毎日	6	19.4%	1	2.4%	7	9.7%	58	30.9%	43	22.1%	4	36.4%	105	26.6%
週2～3回	8	25.8%	10	24.4%	18	25.0%	49	26.1%	65	33.3%	1	9.1%	115	29.2%
週1回程度	2	6.5%	11	26.8%	13	18.1%	22	11.7%	31	15.9%	2	18.2%	55	14.0%
2週間に1回程度	2	6.5%	4	9.8%	6	8.3%	7	3.7%	10	5.1%	0	0.0%	17	4.3%
ほとんど外出しない	9	29.0%	11	26.8%	20	27.8%	33	17.6%	24	12.3%	1	9.1%	58	14.7%
無回答	4	12.9%	4	9.8%	8	11.1%	19	10.1%	22	11.3%	3	27.3%	44	11.2%
総計	31	100.0%	41	100.0%	72	100.0%	188	100.0%	195	100.0%	11	100.0%	394	100.0%

③ 課題

今回の調査において「福祉の理想郷」を目指す名張市が今後どのようなまちづくりをしていけばよいかという自由記述の回答の結果から、障害者や高齢者等も安心して暮らせる生活環境の充実が最も重要なこととして求められています。また、共生社会の実現のため、高齢者施策と障害者施策の融合・連携を図る必要があります。

さらに、上記の自由記述の回答でも多くが改善を望んでいる交通機関の整備についても改善策を検討していかなければなりません。外出の移動手段において自家用車が多く割合で利用されていますが、今後、親亡き後の問題もあり、現状が改善されずさらに深刻化していくことが懸念されます。このことから、交通機関をはじめ、移動支援サービス等の充実を図る必要があります。

また、障害当事者による福祉のまちづくりが進められるよう名張市共生地域デザイン会議等への参画が求められています。

昨今、悪質化する詐欺や悪質商法、また、東南海地震等の大規模災害に対応出来るよう、災害弱者といわれる障害者や高齢者を守るための、防犯・防災対策の充実が必要です。

この分野の主要な課題は、次の5つです。

- ・人にやさしいまちづくり
- ・都市施設の整備
- ・住宅環境の整備
- ・移動交通手段の整備
- ・防犯・防災対策の充実

(2) 施策の目標

目標を設定する事項	2014 年度現状	2019 年度目標
地域づくり組織の中の役員 ・委員の障害者の割合	未確認	10%
地域における避難誘導體制 の整備	未確認	2019（平成 31）年度までに 整備

① 人にやさしいまちづくり

(ア) 人にやさしいまちづくりの推進

障害のある人もない人も地域で共に暮らす共生社会を目指し、人にやさしい生活空間を創造します。障害者をはじめ、すべての人が安心して生活し、社会参加が出来るように、バリアフリー化を推進します。

(イ) 人にやさしいまちづくりの啓発広報活動

人にやさしいまちづくりは、すべての市民が参加してはじめて達成出来る課題であることから、市民活動団体などと共に様々な機会を捉えて啓発広報活動を行います。

② 都市施設の整備

(ア) 公共施設の改善整備の促進

既存施設の改修をするときには、バリアフリーに配慮した整備を目指します。また、新たな施設整備には、ユニバーサルデザインを採り入れるようにします。

投票所や避難所となっている小・中学校の体育館等について改修計画を策定し、順次整備を進めます。

(イ) 民間施設の改善整備等の促進

不特定多数の市民が利用する都市施設を民間事業者が新設・改修・補修等する場合には、「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」や「ハートビル法」等の整備基準に適合した施設となるように協力を求めるとともに、建築に関わる事業所への啓発に努めます。

また、外出時に必要となるトイレや休憩所等については、民間施設の協力も得ながら計画的に整備していきます。

③ 住宅環境の整備

(ア) 市営住宅の改善と活用

耐用年数が経過した老朽市営住宅の整備については「老朽化した市営住宅の整備方針」に基づき、借上げ型公営住宅方式で整備します。

この市営住宅の借上げに当たっては、バリアフリーに配慮した住宅の借上げに努めるとともに、公共交通や商業施設、医療機関など日常生活を営む上での利便性に配慮した立地場所を選定します。また、ストックの改善については「(仮称) 名張市営住宅長寿命化計画」を策定し、住戸内の段差解消や手摺の設置など障害者や高齢者に配慮した年次計画を定めて改善していきます。

(イ)公営住宅入居の優先措置

障害者の入居につきましては、引き続き優先的に入居を配慮する世帯と位置づけます。また、車いすの利用に対応する住宅として、今後、借り上げる住宅の中で、車いすの対応可能な住宅や改修可能な住宅を選考していきます。

(ウ)住宅改造に対する支援

障害者が安全で快適な日常生活を確保出来るように、住宅改造を希望する障害者に対して改造のための相談事業を充実させ、改造に必要な経費の補助制度を継続して行います。

(エ)民間賃貸住宅所有者に対する啓発

障害福祉計画に基づく退院可能な精神障害者等の地域移行を推進することから、障害者の住宅事情の把握に努め、障害者が住宅を確保しやすくなるように民間賃貸住宅所有者に対して、国で進めているあんしん賃貸支援事業（障害者等の生活弱者の居住支援を実施します。）等を活用しながらハード・ソフト両面の協力が得られるよう積極的な啓発を進めていきます。

(オ) 高齢の知的障害者の住居の整備

施設入所されている知的障害者の高齢化に伴い、高齢の知的障害者が今後、暮らしていける住居や施設の整備を推進します。

④ 移動交通手段の整備

(ア)歩行空間の改善整備

違法駐車や放置自転車対策の徹底など、障害者をはじめすべての歩行者が安全かつ快適に歩道が利用出来るように改善整備を推進します。

(イ)鉄道駅舎の改善等への働きかけ

近鉄名張駅及び近鉄桔梗が丘駅のバリアフリー化については、平成 22（2010）年 8 月までに完了しました。

障害者をはじめ、高齢者等の安全で円滑な移動可能な施設になるよう、市内の他の駅についても計画的な改修を要望していくとともに、障害者に対する必要な援助や適切な対応を駅職員や利用者に働きかけるなど、障害者が安心して快適に利用出来る環境づくりを推進します。

(ウ)自家用車等の利用に対する支援

障害者が自家用車を活用して行動範囲を広げられるように、障害者用駐車スペースの確保等のために市営駐車場の改善整備を図り、民間駐車場にも同様の改善整備について理解と協力が得られるように努めます。障害者用駐車場の利用については、利用しやすくなったとの声も多く聞かれますが、障害者用駐車区画が少ないことや、健常者が駐車しているなどの理由から利用しづらいとの指摘もあります。

また、重度障害者へのタクシーや自家用車利用に対する経済的支援を引き続き行い、外出手段の確保と社会参加の促進を図ります。

(エ)コミュニティ交通の取組（移動支援）

路線バスや市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」等、既存の公共交通を活用しながら、地域が主体となって運行している国津コミュニティバス「あららぎ号」、錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」、薦原コミュニティバス「コモコモ号」、緑が丘コミュニティバス「みどり号」、美旗地域コミュニティバス「はたっこ号」があります。前述のコミュニティバス運賃については、障害者手帳等を提示することにより、本人、介護人、付添人の運賃が免除されます。また、高齢者等の地域内の移動を目的として、百合が丘地区（ゆりバス）、すずらん台地区（すずらん台コミバス）、つつじが丘地区（はーとバス）が運行されています。路線バスについては、三重交通株式会社がノンステップバスを徐々に導入していますが、さらなる導入を働きかけます。また、市内の主要な店と連携を図り、買い物支援等ネットワークの構築を検討する必要があります。

⑤ 防犯・防災対策の充実

(ア)防犯・防災体制の強化

防犯については、名張警察署や名張地区防犯協会などとの連携をさらに強化し、啓発活動を推進していきます。また、市内の地域で活動している自主防犯団体などの活動がさらに活発に出来るよう支援などを行っていきます。近年、問題となっているインターネット等による被害、いじめ、犯罪などさまざまな問題についての防止等の啓発活動を関係機関と連携し進めます。

防災については、災害時要援護者への支援制度の確立と推進体制の整備をさらに推進していく考えです。そのため、さらなる地域の自主防災組織との連携強化・推進、避難所等で障害者が利用しにくいような箇所の点検、改修等を行い、市民の皆さんが安心して暮らせるような施策を進めていきます。

(イ)緊急時の対応策の充実

災害発生時の障害者の初期救出については、過去の災害の教訓から、障害者の身近な人たちによる救出・救護体制の充実が不可欠です。障害者を災害から守るために災害弱者の把握と支援体制の整備等に努め、地域の関係団体や組織と横断的に連携し、災害時における避難誘導、安否確認などの支援体制づくりを進めます。

また、避難施設においての障害者に必要な設備や物資の把握、また、視覚・聴覚障害者等への避難誘導の方法等のマニュアルを作成し、障害者に係る緊急時の対策の充実を図ります。

市では災害時に医療、物資、応急対策等の災害協定について、名賀医師会の他、企業、団体等と協定書を締結しています。物資に関しては県外の大府交野市、奈良県香芝市、和歌山県橋本市、岐阜県関市と相互物資援助協定を締結しています。